

事務連絡
令和3年5月25日

各都道府県世界文化遺産所管課 御中

文化庁文化資源活用課

「我が国における世界文化遺産の今後の在り方」に係る
第一次答申について（通知）

平素より、文化財保護行政に御理解・御協力を賜り、感謝申し上げます。

令和3年3月30日（火）に開催された文化審議会世界文化遺産部会（第4期第7回）において、「我が国における世界文化遺産の今後の在り方（第一次答申）」が取りまとめられました。

第一次答申は、国際連合による持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）をはじめとした社会情勢も踏まえながら、世界遺産一覧表への記載の意義を再定義した上で、我が国の持続的な世界文化遺産の在り方について検討した成果として、地方自治体を中心とした持続的な保存・活用の観点から、地方自治体及び国による具体的な方策の提示等を行っています。

特に、近年の世界遺産委員会においては、大規模な事業が計画された際などに文化遺産への影響を適切に評価する遺産影響評価（Heritage Impact Assessment: HIA）の実施をはじめ、世界遺産の緩衝地帯を含む周囲の環境の厳格な管理が求められています。

第一次答申においても、世界文化遺産の周囲の環境について社会情勢に合わせて適切に変化させていくことは必然であることは念頭におきつつ、

- ・遺産が所在する地域の人々が暮らしやすくなるような統合的な空間計画の策定
- ・世界遺産の価値と調和した既存の法体系の運用と、不足部分への対応
- ・あらゆる関係者が世界遺産保護や世界遺産を活かした豊かな地域づくりへ参画し、世界遺産による恩恵を認識すること

が重要であるとし、地方自治体における具体的方策として、

- ・HIA の実施
- ・HIA マニュアル等の策定、その中で既存の法的手続の位置付けの明確化
- ・開発事業等の影響度合いに応じたHIA 手法等の整理
- ・事業主体に対する HIA の積極的意味の適切な説明と協力依頼、顕彰

- ・ 部局横断的な協力と関連審議会の調和的運用
- ・ 文化財保存活用地域計画、歴史的風致維持向上計画、景観計画等における積極的な位置付け及び街なみ環境整備事業等の活用による良好な環境形成等を示しております。

文化庁においても、HIA について手順・手法等の基本的な考え方を整理した『世界文化遺産の遺産影響評価にかかる参考指針』を発出しておりますが、遺産周囲の良好な環境を保全・形成するための取組をより一層推進できるよう、事例収集やマニュアル等の充実を進めているところです。

世界文化遺産の関係地方自治体におかれては、域内の関係市区町村に向けて本事務連絡の内容を周知いただいた上で、文化庁と密に連携を取りながら、第一次答申で示された具体的方策を含めた世界文化遺産の持続的な保存・活用の取組を進めていただきますようお願いいたします。

なお、今後の世界文化遺産の在り方に係る議論の参考とするため、地方自治体等向けに意識調査の実施を予定しておりますので、回答について御協力をお願いします。

連絡先

文化庁 文化資源活用課 文化遺産国際協力室

TEL : 03-6734-2877

FAX : 03-6734-3820

E-MAIL : bunikoku@mext.go.jp

我が国における世界文化遺産の今後の在り方 第一次答申 概要

「在り方」検討の背景

- ・世界遺産の保存・活用に係る課題の顕在化（関係者の連携不足、開発等による影響、災害等、来訪者対応、新型コロナ、地域社会の衰退など）
- ・持続可能な開発目標（SDGs）といった社会情勢

1. 世界遺産一覧表記載の意義

①遺産の将来世代への継承【保存】

- ・文化遺産保護のための多様な関係者が参画する包括的体制が構築される
- ・周囲の環境の保全が世界遺産を中心とした豊かな地域の形成につながる
- ・国際的な議論を踏まえた保護の取組が我が国の文化遺産保護の参照事例となる

②世界的な観点からの価値の発見・深化・発信【価値】

- ・推薦に向けた取組の中で新たな価値が発見される
- ・記載後の調査継続により価値が深化する
- ・価値や保護の取組を世界に発信することにより文化の多様性増進に寄与する

③世界文化遺産を保護し、活かしたまちづくりによる持続可能な社会の実現【活用】

- ・地域的のみならず世界的に普遍的価値を有する世界文化遺産の保護に向けて、地域コミュニティが一体となり取組むことで地域アイデンティティが醸成される
- ・来訪者戦略により持続的で望ましい来訪の在り方を実現できる
- ・新たな雇用の創出や交流・定住人口の獲得等により地域社会の課題解決に資する

2. 持続的な保存・活用の在り方

- 世界遺産一覧表記載後も、地方自治体を中心となって地域コミュニティとともに持続的な保存・活用を進める必要であるとの観点から、具体的な方策を提示する

【地方自治体】

- ・部局・自治体の垣根を越えた体制及び予算の構築・維持・発展
- ・周囲の環境の積極的な意味づけと保全・形成の在り方の追求
- ・地域コミュニティの参画促進と適切な来訪者管理等を通じた魅力的なまちづくり

【国】

- ・サイトマネージャーの育成等、地域コミュニティや地方自治体の取組支援
- ・事例や最新情報を共有する機会の設定
- ・各遺産の情報についてSNS等を通じた発信
- ・他省庁との連携

3. 世界遺産一覧表における文化遺産の充実

- 第一次答申を踏まえ、暫定一覧表の見直しについて以下のような観点から検討する
 - ・国際的にも価値が高い資産
 - ・持続可能な保存・活用が見込まれる資産
 - ・地域とのかかわりが深い資産で、現代という新たな時代も視野に入れつつ、自然との共生や災害に対する対応、無形の文化遺産との結びつきなどの観点から高く評価できる文化遺産なども、新たな候補となりうる
- 暫定一覧表改定にあたり、学術的価値に基づき検討する必要性や自治体を越えた資産の存在に鑑み、公募は行わない
- 国際的な価値の高さや地方自治体における持続的な体制の有無等を総合的に勘案し、文化審議会が暫定一覧表に追加する案件を検討
- 暫定一覧表に記載された資産は、国の支援の下、自治体が主体的に推薦書を準備
- 自治体に意思確認の上、一定期間活動していない暫定一覧表記載資産の削除も検討。